# 平成23年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成23年7月21日(木) 15:30~17:00

南附属庁舎(2階) E会議室

# 出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 小宮委員 足立委員 益井委員 久保委員 大谷委員 小幡委員 増井委員 石内委員 飯田委員 船水委員 (12名出席)

(事務局)

推野福祉部長 二宮介護保険課長 石川課長代理 山口主管 諸伏主管 八田主査 小澤主査 中間庭主任

### I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により 会議は成立。

また、傍聴者 1名あり。

#### Ⅱ 議事

報告1 平成22年度介護保険事業の施行状況について 資料1に基づいて事務局が説明。

# 《質問·意見》

施設サービスにおける一人あたりの平均保険給付費が年々減少しているが、この理由はなぜか。

### 〈事務局〉

介護療養型医療施設の縮小等により、施設サービスを利用される利用者が減っていると思われる。

### 《質問·意見》

平成17年10月の改正により、施設の食費と居住費が給付費の対象から外れた ことが影響しているのではないか。

# 〈事務局〉

それも要因の一つであるが、やはり、一人当たりの単価が高い施設サービスから居宅サービス、地域密着サービスへと移行しているのが影響していると考えている。

### 《質問・意見》

サービスごとの利用者一人あたりの平均保険給付費ではなく、介護保険サービス全体における介護サービス受給者数一人あたりの平均保険給付費の数値は、算出しているか。

### 〈事務局〉

現在、その数値は、算出していないので、次回、運営協議会の決算報告の中で報告したい。

報告2 高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査の結果報告について 資料2に基づいて事務局からの説明とアンケートについての意見を求める。

### 《質問・意見》

意見なし。今後、アンケートについての質問等があれば、受け付けると伝える。

議案1 地域密着型サービスの新規指定について

非公開案件の為、傍聴者(1名)退室。

資料2に基づいて事務局説明。

#### 議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

# その他

事務局からの報告

- ・ 市外に所在する地域密着型サービス事業所の指定について
- ・ 地域密着型サービスの公募・整備状況報告 資料4に基づいて事務局説明。
- ・ひらつか元気応援ポイント事業について

#### 《質問·意見》

※ひらつか元気応援ポイント事業についてのみ意見あり。

・応援ポイント事業に参加する場合、高齢福祉課に出向いて申請をしてポイント の手帳を頂くものなのか。

#### 〈福祉部長〉

事業の担当課は、高齢福祉課であるが、実際の運営は、社会福祉協議会に委託 する予定である。

したがって、参加したい場合は、社会福祉協議会で申請し、手帳を交付された 後、施設(特別養護老人施設・介護老人保健施設等)に出向いて施設利用者の話 し相手やイベントの補助、配膳・下善等を行うと1時間で1ポイントもらえる制 度である。ポイントが貯まると5,000円を上限に交付金が交付される。

# 《質問·意見》

・老人会では、『友愛クラブ』という名称で無償ボランティアとして同様な活動を行っている。社会福祉協議会は、老人会と一緒にボランティア事業を展開すべきであり、ポイント制度を導入したこの事業は、有償なのでボランティアではないのでは?

#### 〈福祉部長〉

・この事業の主旨としては、対象年齢を65歳以上としており、退職された方が 地域活動に参加するきっかけづくりの1つであり、また、介護保険制度や介護サ ービス及び介護の実状を学べる機会でもあると思われる。

また、介護保険料の負担を軽減する方法の選択の1つとして導入したい経緯もある。

# 《質問・意見》

・老人会の予算は、毎年削られているので、できれば、社会福祉協議会ではなく、 老人会を活用していただきたいのだが。

# 〈事務局〉

意見は、高齢福祉課に伝える。

ただ、この事業は、介護予防事業の一環であり、予算も介護保険特別会計の中で 実施されるものである。県内では、横浜市が既に実施している。

# 《質問·意見》

この事業は、急に発案された事業なのか。

# 〈事務局〉

過去に議会等でも取り上げられた案件でもある。

次回の運営協議会の開催は、10月下旬を予定している。

# Ⅲ 閉会